令和８年度　訪問看護ステーションと医療機関等における相互研修　実施要項

趣旨

地域包括ケアシステムにおいて、多職種連携は必須である。医療機関においては、早期退院や在宅療養支援の機能強化が重要となり、あらゆる部門で働く看護師に、在宅療養支援の視点が求められている。また、在宅療養者においてはその状態が重症化・多様化・複雑化し、医療ニーズの高い療養者が増加しているため、訪問看護師には、最新の医療知識や技術等のスキルが必要である。

訪問看護ステーションと医療機関等双方の看護の質向上ならびに地域の看看連携の強化の機会として本事業を実施する。

１．主催　　沖縄県訪問看護総合支援センター（公益社団法人　沖縄県看護協会内）

２．研修目的

訪問看護ステーションの看護師にとっては、多様な看護人材の育成及び実践力向上、医療機関等の看護師にとっては、在宅療養を見据えた看護ケアのスキルアップを図ること、さらに訪問看護ステーションと医療機関等の連携強化を図ることを目的とする

３．研修目標

１）訪問看護ステーション看護師

・未経験分野（医療内容や看護ケア等）について知見を得る
・医療機関等における在宅療養支援について理解する
・訪問看護ステーションと医療機関等の連携に対する課題を認識できる

２）医療機関等の看護師

・訪問看護の役割を理解する
・訪問看護の活動を理解する
・在宅療養を支える体系的なサービス内容や他機関・多職種との連携について理解する
・医療機関等の看護ケアや退院支援に対する課題を認識できる

４．主な研修内容

１）訪問看護ステーションや医療機関等における看護展開の実際
２）医療的ケア等についての最新の知見
３）他機関、多職種との連携について
４）在宅療養を支える体系的なサービスについて
５）その他

５．対象

1）訪問看護ステーション看護師
2）医療機関等の看護師

※但し、看護師賠償責任保険に加入していることを要件とする。

6．研修方法

1）研修期間　：令和 8 年 6 月～令和 9 年 2 月（予算の範囲内で実施）

2）研修日数　：基本的に 2 日とし、研修生のニーズなどに併せて柔軟に対応する

3）研修時間　：8：30～17：30（開始・終了時間は研修先と調整する）

4）研修場所　：訪問看護ステーション・医療機関など

※研修先は､研修動機･目標等に合わせ看護協会事業担当が調整し決定する。

5）費　用　　：自己負担なし

※研修受け入れ先に対し、主催者側が 1 日 4,000 円を支払う

6）案内方法　：「沖縄県看護協会」及び「沖縄県訪問看護総合支援センター」のホームページに掲載

7）申し込み方法：申込書（様式 1）に必要事項を記入し FAX にて申し込む

＊申し込み先）　沖縄県訪問看護総合支援センター（沖縄県看護協会内）

＊F　A　X　）　098-882-7925

＊申し込み期限）研修希望日の 1 ヶ月前までに提出する

7．契約について

研修先決定後、研修前日までに双方の施設間で契約書（別紙 1）により契約を締結する。

《研修終了後》

8．提出書類　：研修終了後、10 日以内に以下書類を訪問看護総合支援センター担当に提出する。

1）研修生所属施設

①日誌（様式 2）の写し（＊研修先の指導者よりコメント・サインをもらう）

②報告書（様式 3）の写し

2）研修生受け入れ施設

①契約書（別紙 1）の写し

②請求書（別紙 2）

≪問い合わせ先≫

沖縄県訪問看護総合支援センター（公益社団法人　沖縄県看護協会内）

担当：志茂・友利・新里・森山

住所：〒901-1105　南風原町字新川　272-17

TEL：098-882-7910　FAX：098-882-7925